

官民連携、さらに深化

日本賃貸住宅管理協会の太田卓利近畿ブロック長らは4月26日、大阪・大手前の国土交通省近畿地方整備局を訪ね、4月1日付けで着任した西野仁建政部長と田辺りさ不動産業適正化推進官らと意見交換し、官民連携を一層深化させることなど確認しました。



意見交換、有意義に

日管協から太田ブロック長（写真左から2人目）と佐野昭一ブロック事務局長（同左）、野村陽一大阪府支部事務局長の3氏、国交省近畿地整からは西野建政部長（同3人目）、田辺推進官（同右）、西岡宏之建設産業第二課長、山田隆弘同課長補佐の4氏が意見交換しました。

太田ブロック長がまず、賃貸住宅管理業法施行で「業者・業界で（無登録への）危機感が高まつたこともあり、日管協入会が伸びて大阪だけでも

（会員数が）一気に30近く増えた」と報告。田辺推進官が「管理業者は良質ストックづくりを受けて見界でも管理と活用は重要。（業界ではもちろん）ユーザー・オーナー・ウイングになれば、その互いに一層の連携強化を図ることなども協力を」と述べ、そのために一層の連携強化を図ることなどを述べました。その後、長田副会長が「産業界をリードする立場で、西野部長が「ストック総数を見ても協力を」と述べ、その互いに一層の連携強化を図ることなどを述べました。その後、長田副会長が「産業界をリードする立場で、西野部長が「ストック総数を見ても協力を」と述べ、その互いに一層の連携強化を図ることなどを述べました。

日管きんき

公益財団法人 日本賃貸住宅管理協会 近畿ブロック広報紙

令和4年
6月1日発行
Vol.34

「会員150%増強」目指せ 4月度幹事会 近畿ブロック 長田副会長が発破



「会員150%増強案」を
ぶち上げたこともあります。和やかな中ビリッと引き締ました。会合になりました。主管支部の小西克美奈良県支部長が司会進行。新年度で支部長を退任する京都府の櫻井啓孝さんが「こうして会うのはやはり貴重だ」とあいさつした後、長田副会長が「産業界をリードしイニシアティブをとるには3000会員規模が必要。現有2000社のうち2社が1社ずつ紹介すれば一気に達成できる」と15%増強案を披露、達成を促しました。

〈発行〉
公益財団法人
日本賃貸住宅管理協会 近畿ブロック
日管協副会長・近畿ブロック長 太田卓利
(事務局) (事務局長 佐野昭一)
〒541-0043
大阪市中央区高麗橋3丁目2番7号
オリックス高麗橋ビル2F
E-mail:kink-b@jpm.jp
http://www.jpm.jp

●大阪府
●京都府
●兵庫県
●滋賀県
●和歌山县
●奈良県

■業者登録申請に必要な書類	
1	賃貸住宅管理業者登録申請書
2	別記様式第二号「略歴書」
3	別記様式第三号「相談役及び顧問並びに100分の5以上の株主及び出資者」
4	別記様式第四号「業務の状況に関する書面」
5	別記様式第五号「業務管理者の配置状況」
6	別記様式第六号「誓約書（法人用）」
7	登記事項証明書
8	法人税の直前1年の各年度における納付すべき額及び納付済額を証する書面（納税証明書その1）
9	役員が破産していない旨の市区町村の長の証明書
10	定款又は附帯行為
11	直前の事業年度における貸借対照表及び損益計算書
12	管理受託契約を締結している賃貸住宅の一覧

※日管協本部資料から作成。

「無登録」回避へ諦めず申請を



国交省近畿地方整備局
不動産業適正化推進官
田辺りさ氏

6月15日の管理業者登録申請期限まで1ヶ月を切りました。登録状況はどうでまだ間に合うのか。国土交通省近畿地方整備局建設産業適正化推進官に聞きました。

手応え感じつつ：

「近畿の賃貸住宅管理業の登録状況は3月末時点ですでに登録も増加しており、それなりの手応えを感じていますが、出遅れている社があることを懸念しています」こう話す田辺さんは業法の経過措置期間満了が6月

「近畿の賃貸住宅管理業の登録状況は3月末時点ですでに登録も増加しており、それなりの手応えを感じていますが、出遅れている社があることを懸念しています」こう話す田辺さんは業法の経過措置期間満了が6月

「近畿の賃貸住宅管理業の登録状況は3月末時点ですでに登録も増加しており、それなりの手応えを感じていますが、出遅れている社があることを懸念しています」こう話す田辺さんは業法の経過措置期間満了が6月

「近畿の賃貸住宅管理業の登録状況は3月末時点ですでに登録も増加しており、それなりの手応えを感じていますが、出遅れている社があることを懸念しています」こう話す田辺さんは業法の経過措置期間満了が6月

「近畿の賃貸住宅管理業の登録状況は3月末時点ですでに登録も増加しており、それなりの手応えを感じていますが、出遅れている社があることを懸念しています」こう話す田辺さんは業法の経過措置期間満了が6月

賃貸住宅に関わるすべての方々が安心できるように。

賃貸住宅管理業は登録事業へ

2021年6月15日に「賃貸住宅の管理業務等の適正化に関する法律」が全面施行。

公益財団法人日本賃貸住宅管理協会は登録事業者の団体として賃貸住宅市場の整備・発展に貢献していきます。

登録済みなので」と登録申請されないケースがあるの

ではと若干の危惧があります。任意登録がそのまま自動的に本登録に移行すると

の初步的な勘違い。先ほど申し上げたように4月1日

付けで国交省の通知も届く

ことになります。

申請受理されれば結果が出るまでは、6月15日を越え

ます。

申請受理されれば結果が出るまでは、6月15日を越え



大阪府支部幹事会の模様



幹事会冒頭で影山支部長があいさつ。「会員満足度を向上させていくことで新規会員の入会促進になるし退会防止にもつながる。コロナ禍でも会員間の情報共通がしやすい仕組みや土壤づくりに支部として取り組んでいきます」とWeb会議などのIT化の促進をも含めた組織運営について言及しました。(写真下)

郷土・和歌山県を拠点に暮らしに欠かせない「食・住・遊」に関する事業を開拓する丸長グループ。その一員として、生活基盤の住まいと暮らしに関する「住」サービスを紀南エリアで提供するマルチョウ(和歌山県田辺市稻成町)の小川勇人代表取締役社長に話をうかがいました。

マルチョウ 小川勇人代表取締役



当社の所在地は、和歌山県中南部紀南エリアの中核都市で、観光地・白浜に隣接する田辺市です。商圏エリアである紀南は競合他社が少ないのは確かですが、それゆえに、お客様からの全般的な相談が多いです。迅速かつ幅広く対応できる不動産会社としての総合的な知識が求められます。

当社を選んでもらうためにも、売買仲介だけではなく、賃貸あっ旋・仲介業務から賃貸物件の保守・管理業務まで、他社ではまねできないような「スタッフ全員で不動産に関する案件を解決できる店舗」づくりとサービスの提供を目指しており、お客様の要望に、「1店舗で完結できこそ、安心して契約を任せてもらえる」と考えております。

中でも、賃貸募集時の物件の見せ方・ビジュアルには注力しており、常に様々な情報を収集・理解したうえで、自社ホームページに反映するようにします。

紀南エリア初会員 1店舗完結が魅力

この目標の具体化・達成によって、会員増強と会員満足の引き上げはもちろん、相乗効果による管理業務の品質アップ、その先にある入居者・オーナー双方の利益拡充という「好循環を生み出せる」との考えが背景にあります。

並行してIT化も推進

日本賃貸住宅管理協会大阪府支部(影山真由美支部長)は4月18日、新大阪丸ビル新館で対面による幹事会を開催、支部長をはじめ幹事ら総勢15名が久しぶりに集いました。会員の増強による活動基盤の強化と、そのためには必要な会員サービスの提供で満足度を引き上げていくことなど22年度事業の柱となるべき項目について検討しました。

「最上位目標」は会員満足 基盤増強への好循環を

大阪府幹事会

「例えば、家電メーカーがオーナーや管理会社向けに修理交換や入退去時のクリーニング等をセットにした家電サブスクリプションサービスを提供開始、入居者ニーズの裾野を広げるため外資も入ったリノベーション事業構想、サービスアパートメントなど、賃貸住宅や管理の業態そのものが

動きが進んでいるように思われます」と管理業の今後に期待感を示しました。(1面参照)

管理業の今後、期待

この人に聞く 田辺りさ

国土交通省近畿地方整備局
建政部不動産業適正化推進官



「それなら実際の現場はどうなのか。実地に話をうかがい、体感できればとかねてから考えています。しかし、このコロナ禍です。今年も年初から皆さんの繁忙期を避けつつ何とかお話をうかがえないかと機会を

同時に「日管協さんでは賃貸住宅管理業務セルフチェック会員に配布し賃貸住宅のメンテナンスに特化した講習会開催も計画されています」と聞き及んでいます。管理業務のベーススキルであり、良質な住宅ストック形成の根幹につながる部分。こうした地道な活動が管理業の足腰を一層強めることなるは」と評

「契約内容の変更に伴う重要事項説明(重要事項説明書交付を含む)・契約締結時書面の交付が法的義務であること、および重要な項説明等の対象を明確化する等、所要の改正」が行われたことについて、「最も影響がありそうのが業法施行前に締結された契約。内容の変更を伴う場合、契

日管協の取り組みに共感

法解釈・運用に注意を

約全体について重説等を行うことが義務化されます。「改正の背景には、内容が変わる変更契約に対する明記がなかつたため。特にマスタークレース契約で賃料減額を伴う変更であつたに生していたことがあります」と説明し、「とにかく契約内容が変わるのであれば、今後は業法施行前に締結された契約についてはすべてを説明する必要があります」と周知にも余念がありません。日管協・近畿ブロックとの官民連携の一層の推進とともに、コロナ後を見据え賃貸住宅管理業界・市場との対話に強い意欲を見せる田辺さんです。

FUJIYAMA

株式会社フジヤマ

空室の防止

入居率UP

18年の販売実績

フジヤマオリジナル
10年リースシステム
(メンテナンス保証付)

フジヤマオリジナル
10年保証システム
(ガス給湯器・エアコン)

累計契約実績
49,441台
4,638件

契約実績と
維持経験を
お届け致します。
積算事業としての
リピート契約も
ぞくぞく更新中!

ガス給湯器・エアコンの無料保証制度
フジヤマ独自の長期保証制度をご用意いたしました。
株式会社フジヤマが無料保証制度を開始して
18年間、延べ、204,780件のメンテ
保証をしています。また、14,106件の
メーカー保証外修理を無料保証。



ご存知ですか?3点式ユニットバス問題の解決プラン



フジヤマオリジナル
業界初
ラビックス

新収益
事業

ふじさん
富士山の水
12L/9.3L PETタイプ
馬鹿原
白山命水
12L BIBタイプ

自分の飲料分が安くなる!!

PET 9.3L 12L	¥1,500/9.3L (税別)	¥1,900/12L (税別)	BIB 9.3L 12L	¥650/月(税別) サーバーレンタル料 ¥1,980/12L (税別)
--------------------	---------------------	--------------------	--------------------	---

フジヤマウォータ株式会社 0120-771-678
http://www.fujiyamawater.co.jp/ TEL.06-6944-0178 FAX.06-6944-0178

情報を制する者は、賃貸管理を制する！

日管協が役立つメールマガ配信中

日本賃貸住宅管理協会は、セミナー開催予定や行政・法体系など賃貸管理に役立つ様々な情報を「日管協メールマガジン」で絶賛配信中です。管理会社の「困った事例」やクレーム・トラブルといった管理の悩み、気になる・知りたい「あの情報」「この情報」、行政の最新動向などを会員限定で毎週金曜日にメールマガ配信！ 例えば…☆クレーム・トラブルの早期解決に向けた見解と対策を紹介からひとコマ。「生活音が気になる」「ゴミの分別が守られない」「無断駐車がある」など、管理会社からの相談事例を顧問弁護士や相談員が解説し、その見解と対策などを盛り込んだ「業務リスク研究シリーズ」。☆行政動向・法改正など知りたい情報をいち早くお届け！ 不動産に関する最新の法改正や、行政の施策、統計調査に関する情報はもちろん、管理業を営む上で欠かせない重要な情報をまとめ、迅速に配信します。(日管協会員以外の一般も限定配信分を登録・無料購読可)

■会員向け日管協メールマガ登録手順

- ①日管協公式ホームページ
<https://www.jpm.jp/>
 - か右記QRコードで仮登録
 - ②仮登録後、入力アドレスに本登録用のメールが届くので、メールに記載のURLをクリック(タップ)、本登録を完了！
 - ※全社員一括登録サービスもあります。
- 日管協HP「お問い合わせ」から連絡。
<https://www.jpm.jp/contact/>

**外国人専用
保証プラン
販売開始！**

お問合せ先 大阪支店

06-4705-1181

登録番号: 国土交通大臣(1)第51号



11月20日に本試験
経営管理士7万人

試験で3万2459人が受
験し1万240人が合格、
登録審査を経てそのうちの
3993人が国家資格として
認められました。民間資
格からの移行者を含め、累
計の有資格者数はおよそ7
万人にのぼります。

昨年11月21日に実施した
「どうなる日本。これから
の政治と経済」の題で、混
沌とする世界情勢と日本の
行方を見通し世相を切りま
す。その後18時10分から懇
親交流会へ。コロナによる
制限はあるものの、久しづ
りに熱量あふれる交流機会
となりそうです。

NEW新入会員 Fresh訪問

滋賀県湖北、ガラスアートの黒壁スクエアで有名な観光都市・長浜市の拠点に加えて、商都・近江八幡にも新店舗を構え湖東エリアに商圏を広げるのがアソシエホームさんです。顧客満足度引き上げを追求、本業の賃貸仲介業務で業容強化を加速中。同社代表の奥田伸之さんに聞きました。

アソシエホーム 奥田伸之代表取締役



以前在職しておりま
したエルアイシー社長
で日管協滋賀県支部
の山口俊和支部長から
熱心にお誘いいただき、入会しました。

当社は滋賀県長浜
市で6年前に起業し、
昨年、2店目となる近
江八幡店を開設しました。主に賃貸仲
介・管理と売買仲介、リフォーム事業を
展開しています。

新型コロナウイルスの影響で、お客様のご来店や、当社からの来訪が制限される中、従業員の業務効率と成約率向上に向け、従来型の物件内観画像に加えて、室内動画付き物件登録数を増やし、集客・情報提供の軸であるウェブ上の視覚効果の引き上げに向けて、ホームページの完成度の向上などIT化とDX(デジタルトランスフォーメーション)に経営資源を投入してまいりました。パーソナル上ですが、お客様となる視聴者に、「ここを見てほしい」と当社が伝えたい部分をできるだけ

日本賃貸住宅管理協会は6月14日、東京都港区元赤坂の明治記念館で、令和4年度会員総会を開催します。懇親交流会を含む全6部制で、第3部では「本部委員会等活動報告」と題して5名の委員長らが実績や目標を披露。会員数に関するテーマで本部組織委員長を兼ねる長田修副会長も熱弁を振るう予定です。4月26日に奈良市内で行われた近畿ブロック幹事会で「会員150%増強3000社体制」構想を打ち出した長田さん。本部総会の場でも同等以上の大輪の花火を打ち上げるか、興味が尽きません。

ハイブリッド形式全6部制で盛大に 長田副会長の発表に注目

6月14日に本部総会

明治記念館

本部総会は14時から。塩見紀明日管協会長が本部新執行役員の紹介を兼ねながら主催者として、国土交通省不動産・建設経済局長の長橋和久氏が来賓代表としてそれがあいさつ。

第1部で「賃貸住宅管理業者登録で変わる業界像とは」のテーマで国交省不動産・建設経済局の竹内重貴参事官が基調講演し、業法本格運用後の行政動向について報告します。新年度予算や事業計画などを審議する会員総会を第2部で実施。その後に5テーマに分けて委員会などの活動報告が第3部で行われます。

第3部の5テーマは、①新資格「賃貸住宅メンテナンス主任者」認定制度②入会促進キヤンペーンと目標

第4部として①日管協預金保証制度健全化、20年15年、10年表彰②協会活動功労者表彰感謝状贈呈式が行われます。近畿からは長年にわたって協会活動がそれぞれ報告します。5テーマとも興味深い内容になりそうですが、その中でも、協会活動の充実を図つていくには会員数の増強による基盤強化が不可欠。財政力も一段と増し、社会・経済・政治的にも大きな影響力を發揮できるようになります。長田さんはその実現へ4月の近畿ブロック幹事会で「3000社体制」を示しており、「目標すべき会員数」とその具體化のためにどういうプロトコルを打ち出すのか。コロナ禍や物価高・円安、ウクライナ

日本経済見通しも

イナ侵攻など暗い話であふれる中、なによりも「近畿の雄」がどんな話題で明るさを示してくれるのか、見どころ、いや聞きどころ間違いなしでしょう。

第4部として①日管協預

金保証制度健全化、20年

15年、10年表彰②協会活

動功労者表彰感謝状贈呈式

が行われます。近畿から

は長年にわたって協会活動

と発展に尽力された犬伏健

次さんが功労者表彰を受け

ます。第5部が記念講演で、16

時半からの予定。読売新聞

特別編集委員でコメントテー

ターとして数々のテレビ番

組に出演する橋本五郎氏が

「どうなる日本。これから

の政治と経済」の題で、混

沌とする世界情勢と日本の

行方を見通し世相を切りま

す。その後18時10分から懇

親交流会へ。コロナによる

制限はあるものの、久しづ

りに熱量あふれる交流機会

となりそうです。

当社は滋賀県長浜

市で6年前に起業し、

昨年、2店目となる近

江八幡店を開設しました。主に賃貸仲

介・管理と売買仲介、リフォーム事業を

展開しています。

新型コロナウイルスの影響で、お客様のご来店や、当社からの来訪が制限される中、従業員の業務効率と成約率向上に向け、従来型の物件内観

画像に加えて、室内動画付き物件登

録数を増やし、集客・情報提供の軸

であるウェブ上の視覚効果の引き上げ

に向けて、ホームページの完成度の向

上などIT化とDX(デジタルトラン

スマフォーメーション)に経営資源を投入してま

いました。パーソナル上ですが、お客様となる視聴者に、「ここを見てほしい」と当社が伝えたい部分をできるだけ

限り効果的に見て感じていただけることが他社との差別化につながりますし、メタバースの世界観が今後普及することを考えればデジタル化路線の一層の強化は必須だと考えています。

協会には、管理物件の設備更新や各種サービスの導入コスト低減に向けた各種専門メーカー・IT会社などの交渉窓口となって会員に低コストで提供していただければと思っています。他業種とのアライアンスが上手く機能すれば、管理ビジネスとして大手管理会社にも十分対抗できるようになるでしょうし、そうなれば入居率アップ・満室経営につながりオーナ様にも喜ばれ利益還元できると思います。

今後、対面研修や勉強会、交流会が実施されれば「人との関わり(出会い)」を生かして、学びながら、仲間を増やし意見を咀嚼したい。そして自身のスキル向上に努めていきたいと思います。



近江八幡店

After

Before

After

After

改修費用をおさえたい
空室期間を短縮したい
管理会社様必見！

浴室リフォームの“新”提案

エコバスリフォーム®

ecology and economy

関西 200社以上の管理会社様にご採用いただいております！

年間施工実績

5,000室

極小・変形浴室対応

サイズフリー

解体しないので

短工期

部分補修が可能なので

低価格

株式会社バスシステムデザイン研究所

TEL: 06-4392-8626 FAX: 06-4392-8625

〒556-0022 大阪市浪速区桜川3-2-14 BSDビル

バスシステムデザイン

検索:

<https://bsd.ecobath.com/>

写真見積・現地調査無料

info@ecobath.com

大阪本社

〒560-0031 大阪府大阪市北区天王寺北2丁目1-1

京都営業所

〒601-0843 京都市南区西九条東柳ノ内町43 2F

関東支店

〒144-0031 東京都大田区東蒲田1-1-21 2F

TEL: 075-661-8626 FAX: 075-661-8625

TEL: 03-6549-6526 FAX: 03-6549-6527

Instagram

施工実績と役立つ情報

更新中！

●日管協 京都府支部 2022年度新人事へ。 2人の幹部に抱負を聞く



杉村元嗣氏

「裏方に徹したい。でも存在感も大事」。事務方の仕事は十分に認識しているが、ただそれだけで物足りない。躍動する支部内で「アイデアを出し、担当窓口へ提案していきたい」。長年支部活動を続けてきた経験から発想の幅が広いと定評。そこからも「市民から支部の存在を知られ、頼られることがこれまで以上に努力を

裏方プラス存在感も

新事務局長 杉村 元嗣氏

役割の重さについて教えられてきました。「不安もプレッシャーもある一方で楽しみもあります」。伝統のある支部であります。歴代優れた支部で長が継承。熱い想いと責任感が重なるが、そこは前向きに力強く。

「基本的に、『入会してよかったです』につながる活動を続けたい。日管協の幹部に抱負を聞く」と。

「大小の企業を問わず、会員が共ができるノウハウを身につける。スペシャリスト集団として間隔なく内部研修、講座などをを行い、同時に一般ユーチューバーへも存在を知つても組織の存在感持続へ若

し、事務局としてしっかりと下支えをしていきた

い。長い期間担当して

きた市民や賃貸経営者に対する「住まいの相談」の経験は貴重です。見方や判断のポイントなどを教えられ、貴重な場となりました。近畿ブロックの会合などにも出席して広い視野からの情報収集も重な体験はムダではなかつた。国や自治体との情報交換も豊か。いろんな考えをもつ人の話には興味があります。この役を通じてさらに知り、勉強した

満々です。「会員拡大は普遍的で究極のテーマ。一つの会社でできないことが会員になればできる。共存共榮につながり管理会社として堂々と一本立ちへのステップ。日管協本部のサポート体制は拡充整備され、新法律の施行に関す

る」と。

「会員拡大は普遍的で、連携意識が強く機会ごとに京都府や京都市と協力して、街づくりへ参加していくと思います。この路線は変わらず重視していく考え。

強いて『安田色』とはの問いには、「小規模な会社でも会員になれば、協力が得られフォローのある環境づくりが特徴。変化し続ける業界で強い体质づくりはみんなのパワーで可能ですか」と。

満々です。

「京都府支部は行政との連携意識が強く機会ごとに京都府や京都市と協力して、街づくりへ参加していくと思います。この路線は変わらず重視していく考え。

それでもセミナーや実務対策があります。支部活動は日常的に知識の向上へみんなで議論しつつ向かっていく場を多く設けたいと思います」。

京都府支部は行政との連携意識が強く機会ごとに京都府や京都市と協力して、街づくりへ参加していくと思います。この路線は変わらず重視していく考え。強いて『安田色』とはの問いには、「小規模な会社でも会員になれば、協力が得られフォローのある環境づくりが特徴。変化し続ける業界で強い体制づくりはみんなのパワーで可能ですか」と。

満々です。

「京都府支部は行政との連携意識が強く機会ごとに京都府や京都市と協力して、街づくりへ参加していくと思います。この路線は変わらず重視していく考え。

それでもセミナーや実務対策があります。支部活動は日常的に知識の向上へみんなで議論しつつ向かっていく場を多く設けたいと思います」。



安田栄慈氏

櫻井啓孝前支部長から役割の重さについて教えられてきました。「不安もプレッシャーもある一方で楽しみもあります」。伝統のある支部であります。歴代優れた支部で長が継承。熱い想いと責任感が重なるが、そこは前向きに力強く。

「基本的に、『入会してよかったです』につながる活動を続けたい。日管協の幹部に抱負を聞く」と。

「大小の企業を問わず、会員が共ができるノウハウを身につける。スペシャリスト集団として間隔なく内部研修、講座などをを行い、同時に一般ユーチューバーへも存在を知つても組織の存在感持続へ若

議論しつつ向上を

新支部長 安田 栄慈氏

相談役に就任する櫻井啓孝支部長

日管協京都府支部（櫻井啓孝支部長）は5月9日（月）「ホテルグランヴィア京都」で第22期通常総会、研修会懇親会を行いました。このう

ち研修会は特別記念講演会とし、国際政治学者として有名な三浦瑠麗氏が「日本政治とコロナ禍」と題したテーマで講演。国際政治理論などを展開。テレビでも活躍する超人気の学者で会員以外の参

がいました。会場は講師人気も重なって盛況でした。総会では新人事の発表や紹介で組織毎のリーダーもそれぞれ抱負を述べました。特に士の田中伸氏など多数の来賓

がありました。会場は講師人気も重なって盛況でした。総会では新人事の発表や紹介で組織毎のリーダーもそれぞれ抱負を述べました。特に士の田中伸氏など多数の来賓



総会で挨拶する安田氏

☆1983年生まれ、京都府出身。

「安田新支部長を助け

て従来からの『協力して

みんなで』の路線を下支

えしたい」。秋は「オーナーセミナー」など大小のイベントが続き事務局の役割は多い。

「コロナ期を経験したことをプラス効果に。非常な体験はムダではなか

った。国や自治体との情

報受発信もさらに積極的

に。従来からの信頼関係

を前向きに捉えられた貴

重な経験から発想の幅が

一層深めていきたい」。

先人が築き上げてきた路

線であり、テーマは多岐

に及ぶと熱く。

「市民から支部の存在

を知られ、頼られることがこれまで以上に努力を

かかる」と熱く。

「市民から支部の存在

法の
視点

用途変更手続の説明と仲介業者の責任

公益財団法人 日本賃貸住宅管理協会
京都府支部 顧問弁護士 田中 伸



宅建業者が物件を仲介するにあたっての注意事項として用途変更手続に関する説明義務の問題があります。

例えば、物販の店舗を飲食の店舗に変更して賃貸することは建築基準法上の用途変更の問題が生じます。借主がこのような用途変更をする場合、飲食店への用途変更の建築確認

申請を建築主事に提出し、建築基準関係規定に適合した用途変更工事を行って建築主事の確認を受け、確認済書の交付を受けなければなりません。

用途変更手続に関する規定は宅建業者が借主に対して説明すべき「法令に基づく制限」に含まれると解されているので、利用形態が変わるテナント

の賃貸仲介をする時は、宅建業者は用途変更の手続きが必要であることを調査して借主に告知するべきです。調査告知をしなかった場合、説明義務違反による損害賠償をしなければならない恐れが出てきます。宅建業者は、仲介にあたって用途変更の規制及びその説明に要注意です。

京都市の町家保全継承を担当の「まち再生・創造推進室(都市計画局)」は京町家について各種の小冊子の発行や情報誌での特集参加など、保全と継承、それに伴う支援策発表などを積極的に行なっています。

発行している「京町家を未来へ」という冊子は条例と計画、支援などを軸に市民や所有者に町家の活かし方、重要性をわかりやすく説明しています。

も進んでいます。

また、住宅金融支援機構が発行する「住宅金融」誌

上での特集で大きく取り上げられるなど、「町家保存」

を巡つて幅広い情報発信が

見られます。いずれも景観

へWEBサイトへの登録

も進んでいます。

また、住宅金融支援機構

が発行する「住宅金融」誌

上での特集で大きく取り上

げられるなど、「町家保存」

を巡つて幅広い情報発信が

見られます。いずれも景観

へWEBサイトへの登録

も進んでいます。

また、住宅金融支援機構

が発行する「住宅金融」誌



「日管協フォーラム 2022」

●今年こそリアル形式での願い



ライブ配信で開催された昨年。コロナ禍も一段落して「今年こそリアル形式で」と期待が高まっています。政府も「まん延防止のハードルを下げて第6波への出口を見えて企業活動の稼働へ前向きです。

11月16日(火)2022年の明治記念館での「フォーラム」は実現するのか。

昨年は就任早々の塩見紀昭日管協会長がオープニングセミナーに登場。会長の管理業への新しい取り組みが伝えられました。国交省からの参加もあり、法律の施行やそ

お知らせコーナー

日管協今後の活動

経営後記

「二刀流は前例がなく試すことすら避けられてきた。でも翔平ができる事を証明し、もっと挑戦する選手が出てくると思います」。在米ジャーナリストの志村朋哉さんの『ルポ・大谷翔平～日本メディアが知らない「リアル二刀流」の真実』が伝える、現地のごく普通の野球少年のお母さんの声です。▼京都の長栄が上場への道を切り拓きました。同社の長田社長は、上場企業増加が管理業界の社会的信用につながるとし、「皆さんにも目指していただきたい」と話しました。既成概念を破った大谷選手のように、必ず開拓者が現れます。業界も後進が続くことを願ってやみません。

大阪府支部 大阪メトロ淀屋橋駅下車歩3分

〒541-0043 大阪市中央区高麗橋3丁目2番7号
高麗橋ビル2F ((株)ホールディングス内)
TEL.06-4707-7877 FAX.06-4707-7889
E-mail : y_nomura@takuto-net.com

兵庫県支部 JR、阪急、阪神三宮駅から歩10分

〒651-0093 神戸市中央区二宮町1丁目2番3号
マスダビル5F ((株)ハウスプロメイン内)
TEL.078-222-0837 FAX.078-242-6656
E-mail : hyogo.jpm@gmail.com

和歌山県支部 JR 海南駅下車歩10分

〒642-0002 和歌山県海南市日方1272-93
((株)ホームズ内)
TEL.073-482-3739 FAX.073-482-9777
E-mail : kogire@homes-homes.jp

れに伴う管理業の役目など、完全施行へ充実した内容でした。

その他、学習する日管協にふさわしく、業務や実務、外国人入居、相続問題、家賃債務保証、さらに社宅代行、サブリース問題、人材育成など管理業者が知っておく重要なポイントをセミナー形式で公開。ライブ配信となったものの全国から好反響がありました。管理会社にとって「フォーラム」は毎回「必見・必修の場」となっており、2022年も引き継がれます。(詳細は10月号に掲載)

「住環境向上セミナー」実施へ

恒例 官民一体の開催

毎年10月を中心に官民一体で全国一斉に開催される「住環境向上セミナー」。国土交通省の後援で日管協各支部がそれぞれの企画で秋に開催。支部ごとに工夫され、主張が生かされ、内容は多彩です。支部の特徴が出ているが、基本は国の政策と同調し、住宅環境の向上を目指す内容です。各会場では地元自治体、管理会社のほか、賃貸住宅経営者、一般入居者など幅広い参加者で賑わいます。久しぶりの会場開催に期待です。(詳しくは次号で)

「大変革時代への対処(日管協) 情報収集～情報整理、特化して提供

日管協では会員へ実務に特化した各種の項目を可視化して、「入会してよかった」につなげています。電子契約、子育て支援の改修補助金など、役立つ情報が用意されています。入会のメリットを感じて欲しいというわけです。協会では▶法律・制度に準拠した契約書式等の提供▶セミナーやメルマガ等で実務ポイントを解説▶管理業務をサポートする企業(特別会員)の商品・サービスの活用で業務負担軽減など。なお、日管協総会の記事は3面に詳細。

管理業の役目、広い視野で

変革の時代、しなやかに力強く、個性的な新しい不動産組織へとひた走っているのが日管協です。本部からの多種多様な情報発信はどれも新鮮で前向き、次世代を意識、好評です。背景となる法律を得て管理業の役目と責任を自認し、社会から信頼される重要な時期です。

「一緒に勉強していきましょう。活動の中で自社の役割が見えてくる」とは入会キャンペーン時のことば。そんな時に見つけた日管協のパンフ。そこには「新しい法律へのサポートを約束」とありました。新会員募集、組織拡大へのPRです。

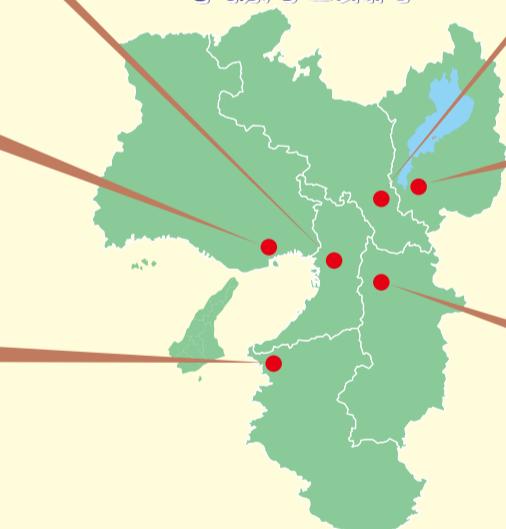
大阪万博への役割は

いま関西では2025年開催の「大阪・関西万博」に向けて盛り上がりうるという気配。目に見えるものは鉄道や大型ビルなどのインフラ整備です。不動産業組織のセミナーでも万博を意識したテーマが登場。未来社会に向けた「SDGs」などについて語られています。万博開催への業界参加、近畿ブロック各支部の役割も期待されます。

管理業法に基づく登録制度

遅れ気味の登録移行について国交省が4月1日付けで業界団体へ健全な発展へ登録移行は重要で、未登録業者には法令の趣旨を理解してもらい、早急な移行を求めています。6月15日で期間終了となります。

日管協 近畿ブロック6支部 事務局ご案内



京都府支部 阪急烏丸、河原町駅からすぐ

〒600-8007 京都市下京区四条通高倉西入立売西町82
京都恒和ビル8F ((株)グッドライフ内)
TEL.075-211-4774 FAX.075-254-1135
E-mail : kyoto@jpm.jp http://www.jpm-kyoto.jp

滋賀県支部 JR 濑田駅下車歩8分

〒520-2144 大津市大萱1丁目4-15
LICビル別館2F ((株)エルアイシー内)
TEL.077-544-4051 FAX.077-544-4425
E-mail : ueno@g-lic.co.jp

奈良県支部 近鉄大和西大寺駅からすぐ

〒631-0816 奈良市西大寺本町1番6号
((株)丸和不動産内)
TEL.0742-36-0001 FAX.0742-36-0055
E-mail : chintai@apaman.ne.jp

業界最大ネットワークを活かし、地域社会への貢献と会員の発展を支援します

全国賃貸管理ビジネス協会

会員数 1,900 社

◆他団体との強力な連携

全国賃貸管理ビジネス協会の活動は、支部活動、新事業新商品開発、少額短期保険の促進を中心に、業界最大のネットワークで賃貸ビジネスの発展を目指す関連団体との協力体制によって構成されます。

◆日本最大の全管協小額短期保険株式会社を活用

全管協にご入会いただくことで、(株)全管協SSIホールディングスの商学短期保険のお取り扱いが可能となります。少額短期保険としては日本最大の保有件数(140万件超)を誇ります。

高い代理店手数料

最高50%の手数料

お勧めしやすい
シンプルな商品

1K、2LDK等の、間取りにより定型の3コースを選択

事務効率を支援するWEB型
代理店システム

計上業務や事故受付等をベーバーレス化

契約更新業務は申込書不要!
多様な保険料の払込方法

満期案内を会社が直送。お客様の保険料払い込みにより契約成立。

賃貸住宅専門のプロの
事故対応者が対応代理店業務に精通した専任
アドバイザーが訪問ご支援

全管協グループに損保会社を設立しました。総括契約の取り扱いを開始します!

管理会社様が保険契約者かつ代理店となり、保険契約を一括で締結する契約方式!

<総括契約のスキーム>

